

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年8月7日（金曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時43分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 水戸地方農業共済事務組合の合併協議について

(農政課)

(2) その他

2 出席委員（7名）

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防本部参事	小林光宏君	消防本部参事兼救急課長	石田宏一君
北消防署長	勝村俊則君	南消防署長	青木剛君
消防総務課長	箕輪重美君	火災予防課長	櫻井祐一君
消防救助課長	植木和弘君		

農業委員会 横山英雄君
事務局 長

農業委員会 吉川正浩君
事務局 次長

6 事務局職員出席者

書記 大内しおり君

書記 島田祐輔君

午前10時 1分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、出席者は原則マスク着用としておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

水戸地方農業共済事務組合の合併協議について、執行部より説明願います。

深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 それでは、水戸地方農業共済事務組合の合併協議について、御説明いたします。農政課提出の資料を御覧ください。

本件につきましては、農業者の減少など、農業共済組合等の経営環境が大きく変化する中、国の指導により全国的に農業共済組合の1県1組合化、すなわち農業共済組合を各都道府県に1つとするよう合併が進められております。茨城県におきましても、水戸地方農業共済事務組合を含む県内農業共済組合等による合併協議が進められておりますので、この経過を御報告いたします。

1の水戸地方農業共済事務組合についてでございますが、本市における農業共済等の事務につきましては、周辺市町村と地方自治法に基づく一部事務組合である水戸地方農業共済事務組合を設置し、共同で処理を行っております。

事務組合の構成市町は、水戸市、茨城町、大洗町、城里町です。所在地は、茨城町大字上石崎、管理者は、茨城町の小林町長、職員数は正職員16名、その他職員6名となっております。

次に、2の県内の農業共済組合等についてでございますが、一部事務組合が水戸地方農業共済事務組合ほか1、農業保険法に基づく民営の共済組合が県央南農業共済組合ほか3、合計6組合等がございます。

このうち、今回合併協議が進められていますのは、太枠で囲っております5組合等でございます。

次に、3の合併協議の経緯でございますが、平成22年11月、国より、1県1組合化に向けた取組を進めるよう方針が示されました。

平成25年7月、茨城県内におきましても、1県1組合化を目指し、茨城県農業共済特定組合設立推進協議会が設立され、協議が始まりました。

しかし、平成27年1月に、この協議は一時凍結となり、翌28年3月には茨城県西農業共済組合が合併に賛同しないことを表明し、平成25年に始まった協議は、ここで停止いたしました。

資料の裏面を御覧ください。

令和元年5月になって、県西を除く5組合等により合併協議の再開が確認され、同年7月、新たな協議の場として、茨城県農業共済5組合等合併推進協議会が設立されました。

令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大により協議は中断しておりましたが、6月30日に再開され、改めて合併までのスケジュールが示されたところでございます。

次に、4の5組合等合併までのスケジュール（案）につきましては、新組合発足期日が、表の一番下の行

にありますとおり、令和4年4月1日とされ、これに向けて共済組合、事務組合のそれぞれに必要な議決等を行うスケジュールとなっております。

本市におきましては、令和3年3月に予定されております合併予備契約の締結を受けまして、同年6月の市議会定例会において、事務組合の解散及び財産処分についての議案を提出したいと考えております。

合併推進協議会におきましては、令和3年5月の各共済組合における合併決議、6月の事務組合構成市町村議会における事務組合の解散決議、これを受けまして、7月に新組合設立委員会が設立され、許可申請等の設立準備作業が進められることとなります。

事務組合は令和4年3月末日をもって解散となり、それに合わせ本市においては、3月の市議会定例会に農業共済条例を廃止する議案を提出する予定でございます。

そして、令和4年4月1日には、3つの共済組合の管轄区域に、解散する2つの事務組合の管轄区域を加えた広域を管轄する新組合が設立される予定でございます。

これ以降は、市内の農業共済に係る事務につきましては、農業保険法に基づく民営の新組合により行われることとなります。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

渡辺委員。

○**渡辺委員** これは、今の時代の流れというようなことで、合併をすることによって効率的な、また合理的な組合の運営を図れるということで、私も賛成したいというふうに思っております。

それでちょっとお聞きしたいのは、平成22年に、国から1県1組合化に向けた方針が示されたわけですが、全国でも1県の中に2つの組合があるというところはあるんですか。このままいくと2つの組合があることになっちゃいますよね。

○**大津委員長** 深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 現在の全国の都道府県の1県1組合化の状況でございますけれども、昨年度までに、42都道府県で合併が完了しております。そのほか3道県で目標年度を決定しており、合併期日等の方針が決定していないのは、茨城県と新潟県の2県のみという状況でございます。

それで、今回の5組合による合併によりまして、茨城県内は2組合となるわけでございますけれども、1県1組合化に向けた一つのステップといたしまして、まずは5組合等で合併し経営改善を図り、次のステップで、2組合と連合会が合併して1県1組合化を目指すというふうに認識しております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 目標として、1県1組合化のための布石であるというふうなことで承知いたしました。

それで、この水戸地方農業共済事務組合なんですけれども、正職員が16名、その他の職員が6名ということで、ほかの例えば茨城北とか県央南とかも含めて、ここで働いている方がたくさんいらっしゃると思うので、今後、この人たちのいわゆる身分等については、どのようなお考えなんですか。

○**大津委員長** 深澤課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 5組合等合併推進協議会におきましては、現時点で在職中の職員は新組

合での雇用が確保され、現在の給与が保障されるとともに、事務組合については構成市町村との協議も行うという方向性となっております。今後は、事務組合において検討が進められるというふうに認識しております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** では、今までどおりの立場でというようなことでありますので、合理化のために人数の削減なんていうことになると、様々なところで問題が出てくるのかなとちょっと感じてたものですから、安心しました。

今の農業行政の中で、御案内のように地球温暖化の影響で、台風とか集中豪雨とかで、農作物の被害が多分に出ているのかなと思っております。

本来、農業共済組合に加盟していれば、また保険料を払っていれば、作物によってはきちんと担保されているということだと思うんですけども、専業の農家の方も少なくなっていますし、兼業農家も減っているという中で、組合の加入数の推移はどのような状況なのか。この保険業務を継続するには、会員数もある程度維持しておかないと、ちょっと難しいのかなというふうに感じたものですから、その辺の推移と、農業をしている方たちの考え、本当にこれを活用しようという方が多いのか、その辺のところについて、分かっている限りで結構ですからお願いします。

○**大津委員長** 深澤課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 水戸地方農業共済組合に関してでございますけれども、平成28年から30年までの3か年の平均で、加入者が全体で6,350、水戸市内で3,016という状況でございます。この数につきましては、平成26年から増えたり減ったりという状況で、おおむね同数で推移しているという状況でございます。

それと、平成31年度からは、農業共済の制度の中に収入保険という収入全体を補償する新たな制度が加わりまして、農業者は作物ごとに加入する農業共済か収入全体を補償される収入保険か、いずれかを選択して任意で加入できるということになっております。

収入保険の加入者は、まだ制度が始まったばかりということで数は少ないですけども、昨年の台風第19号の被害を受けまして、水戸市内でも若干でありますけれども増加傾向にありますし、例えば新型コロナウイルスによる影響についても、収入保険で補償されるものですから、今後はこちらのほうへ移行していくということも考えられると思います。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** ありがとうございます。

これちょっと余談になりますけれども、このコロナ禍の影響により、日本の在り方とか、国民の生活の様式とかが変化してくるんじゃないかという話も出ております。

新型コロナウイルスによって、いわゆる自分ファーストの国がちょっと増えてきているのかなという気がしておりまして、今日本における食料自給率が39%前後かなと思うんですね。この自給率というのはカロリーベースの話なんですけど、要は自分の国で、例えば肥料とかも含めて、いわゆる完全に自分の国だけで作物ができるよというのが、39%というのは物すごく低いのかなと思います。

国も含めてなんですけれども、やはりこのコロナ禍を機にね、少し考え方を変えて、自給率を上げていくような方法論を考えないと、農業をやる人たちが本当に少なくなってくると、例えばアメリカ、中国から食の供給を止められたら、これお手上げだというようなことも、あり得ることなんですよ。

というのは、中国、インドでどんどん人口が増えていますよね。本当に自分たちの食べるものを何とか確保しようということで、中国の一带一路なんかはあるのかなというふうに思っています。そういう中で、日本は休耕地がこんなにあって、食べ物がないんですなんて話になったらどうなっちゃうんだと、そういう危惧をしているんですよ。

現実的に、今、その辺歩いてても休耕地や使っていない畑が、もう草ぼうぼうでたくさんあるわけだ。農業共済組合のほうは維持していますよという話ですけども、将来的な展望を考えてみると、やっぱり魅力がないということで、さらに従事者が減っていく可能性があるのかなというふうに危惧しております。

ぜひ、この農業共済組合はさることながら、農業従事者の方が、しっかりと将来に希望を持てる、やりがいがある、やる気が起こる、そういうような農業行政のほうをやはりもうそろそろ考えないといけないんじゃないのかなというふうに思っております。

これは、別に答弁は要らないんですけども、やっぱりね、我々産業消防委員会が所管する農業、私はあまり農業に詳しくないですけども、ただね、その辺歩いてても何かもったいないなど、自給率が低いのにこんなに草ぼうぼうになっていていいのかなと、そういう思いに駆られるときがありますので、そういう部分も、これから先、水戸市の農業行政の在り方など、しっかり考えていただいて、農業に魅力を持たせるような、そういう施策をどんどん推進していただきたいということを要望でお話しておきます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言をお願いします。

黒木委員。

○黒木委員 消防に関することなんですけれども、水戸駅北口にあるビルの件で、私の自宅にファクスが入っていたんですが、このビルに関しまして、経緯をちょっと御説明いただければと思います。

法令違反で、公表するっていう情報じゃなかったですか。

○大津委員長 櫻井火災予防課長。

○櫻井火災予防課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

現在水戸市では、防火対象物の公表制度を水戸市火災予防条例の中で定めておりまして、ただいまの水戸駅北口再開発地域にあるビルが該当しておりまして、公表している状況でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 その内容がちょっと分からなくて。どういうことが火災予防条例に反するような状況になっているのか。それをお聞きしたいんですけど。

○大津委員長 櫻井課長。

○櫻井火災予防課長 この公表制度の公表する基準といたしまして、設置が義務付けられている3つの設備、

スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、自動火災報知設備が設置されていない建物について、公表するということになっております。現在このビルにつきましては、屋内消火栓設備と自動火災報知設備が設置されていないということで、公表している状況でございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 場所的には水戸駅の北口、旧リヴィンの跡地に接しているところでありまして、水戸市にとっては非常に重要な地域でありまして、消防の指導に従っていただけないというのは、もうこのビルのオーナーさんが放棄しちゃっているということなんですか。それとも、いや、やりますよということで、ちょっと待ってくださいという状況なのか。それをお聞きしたいんですが。

水戸駅北口の再開発自体がなかなか前に進まないという状況で、再開発であそこがきっちり整備されて、新たに再開発事業が進んでいけばまだいいんですけども、指導に従っていただけないまま、水戸駅北口にそのような状態のビルがあるっていうこと自体が非常に問題だなというふうに思うんですが。その辺について、答弁いただきたい。

○**大津委員長** 櫻井課長。

○**櫻井火災予防課長** ただいまの関係者との検討状況についての質問ですけれども、委員の御発言のとおり、再開発が進まないということで、是正に向けて実際に関係者と業者を交えた、設置に向けての検討に入っているという段階になっております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 分かりました。

ちょっとまあ、ほかの建物が接している部分でもありますので、しっかりとその辺を見ていただいて、事故のないような手だてを進めていただきたいというふうに思います。

もう1点なんですが、商工課になります、新型コロナウイルスの影響を受けまして、事業継続緊急支援金ということで、臨時議会で説明がありました、第1次、第2次と続けて計3億円措置されている中で、6月の議会の中で、非常に利用が少ないということで指摘させていただいているんですが、現時点での状況をお聞かせいただければと思います。

○**大津委員長** 長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

事業継続緊急支援金につきましては、第1次、第2次、計3億円を予算措置しているところでございまして、現在、申請済件数が174件、実際の支払いが2,650万円という状況でございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** この部分なんですが、私も事業をやっている方に説明しましたらば、そんな事業を水戸市でやってくれてたのということで、売上減少基準を30%から20%まで落とした形で、支援していくということが決まったということを知らない、こういう事業があること自体知らなかったということでした。私のほうでも説明させてもらったんですが、予算3億円に対して実績が2,650万円と、これからまだ続いていく事業でありますけれども、この支援制度のPRが足りないんじゃないかというふうに思ってます。しっかりと事業者に対して周知をしていかないと、知らずに終わってしまったということがあってはいけないと

思います。ぜひ、使っていただきたいというふうに思っている部分なんです。

例えば、プレミアム商品券なんか、きれいに印刷されているいろいろな形で広報がされていると、あれはすばらしいと思います。誰が見てもよく分かりますので。折り込み広告みたいな形でもらえますし。それはすばらしいんですけど、この事業継続緊急支援金に関しては、もう1段の工夫が必要じゃないかなと思います。広報誌に載せてます、また水戸市のホームページに載せてますと言うけれども、水戸市のホームページでこれを探すと、物すごく大変で、見つけれないと思うんですけども、普通では。

その辺について、もうちょっと工夫していただきたいと思うんですが、何かお考えはありますか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 今後、事業継続緊急支援金をいかに利用していただくかということが大切であると考えておりますので、今委員から御指摘があったように、より分かりやすい、そういったチラシ等の作成のほうも検討して、周知徹底に努め、利用促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** ぜひともお願いいたします。

もう1点なんです、農産振興課の水戸産農産物を活用した一人暮らしの学生支援、2,380万円の件です。これも臨時議会の中で指摘させていただいたんですが、やはり学生さんも知らない、親も知らない、そんなのあるんですかと、常陸牛カレーをうちの息子、娘にももらえるんですかという声を聞きます。

水戸市内の大学または学校に通っている子どもさんであれば、情報がスムーズに伝わる伝達方法というか、学校で周知してもらおうとかあると思うんですが、水戸市から離れてしまっている、水戸から出て一人暮らししている県外の子どもさんたちには、どうやってこれを伝えていくのかという部分。親御さんにしっかり伝わらなくちゃいけないと思いますし、水戸市の農業従事者の方々を支援していくためのお金だというふうに理解しておりますので、やはりこれも予算立てしたものが、使わずに終わってしまったということがないように、周知を徹底していかないと駄目だと思うんですが、その辺のお考えや取組をお聞きしたいんです。

○**大津委員長** 後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** ただいまの黒木委員の水戸産農産物を活用した一人暮らしの学生支援事業についての御質問でございますけれども、周知方法につきましては、市報の8月1日号に掲載して周知を図っているところでございます。

それ以後、1日2件から3件の問合せをいただいておりますので、今後一層、特に市外で一人暮らしをされている学生に対して、SNSですとか、そういうものを活用しながら周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 今、この2点について、ちょっと指摘させていただいたんですが、やはりどうしても、役所というのは申請主義ということで、申請しなければ受けられないというのは分かるんですけども、申請しようというきっかけを、情報をしっかり伝えていくということに注力していただきたいなと思います。ほかの施策も一緒なんです。

例えば、水戸市のホームページ、今開くとトップページには新型コロナウイルスの感染状況というのが、

ざっと全ての部分を占めるぐらいの割合で出ています。例えばトップページの中で、一人暮らしの学生に対する支援がありますよと、カラーでぱっと出てくるとかですね。事業の緊急支援をやっていますよ、20%以上落ちた事業者の方は利用できますよというのを、バンと目に飛び込んでくるような形で、恐らくかなりの方が今こういう状況の中でホームページを見ていると思います。だからその中で工夫していく、情報発信を確実にやっていくという作業を、できるところからぜひやっていただきたい。ホームページであればお金もかからないじゃないですか。

ぜひその辺をやっていただきたいと思うのですが、お考えをお伺いいたします。

○**大津委員長** 後藤課長。

○**後藤農産振興課長** 周知につきましては、受付を8月25日から開始するというので、市報のほうにも掲載してございます。それに合わせる形で市のホームページのトップページのほうで、そういうのも申請できるというふうに周知を図っていきたいと考えてございます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 関連になりますけれども、この間の新聞に、病院のカウンターのところにお花を届けている記事が載っていました。6月の議会の中で議決したものだと思うんですけども、やっとな、様々な対策が実を結んできているなということをちょっと実感したところでございます。

いずれにしても、このコロナ禍での対策を各課またがっていろいろやっているかと思うので、不用額が生じないように、それぞれの担当課が全力を尽くして、いわゆる困っている方、やむにやまれない状況の方に対応するようにお願いをしたいと思っております。

それで、ちょっとお聞きしたいのは、今日の新聞に出ていたごじゃっぺという飲食店の件だけど、そこで新型コロナウイルスの感染が確認されたという話が出ております。飲食店のほうが、このところ大変ですよ。それで、今の水戸の飲食業界の現況はどういうふうになっているのか。例えば、もううちのほうは店閉めちゃうよとか、そういうのを含めて、もし調査して分かっているんだったら今の現況を教えていただきたいと思っております。

○**大津委員長** 長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまの渡辺委員の御質問にお答えさせていただきます。

現況の把握ということでございますけれども、数値的なもので把握はしてございません。ただ、現在、大工町、泉町、五軒町周辺で感染者が出ていると、そういった中で、事業者の方からの声といたしましては、やはりお客が全然来ていない、店を開けていてもしょうがないと、そういった声をいただいております。非常に厳しい経営状況になっているというのは、私のほうとしても認識しているところでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** ちょっと車で夜たまたま通ったら、非常に人もまばらというか歩いていなくてね。大工町ですよ。閑散としてるなど。また、大工町にサンキューさんありますよね。あそこなんかもね、一般の家庭のお母さんとかね、若い方が買いに来なくなっちゃったと、やっぱりそういうコロナの感染が確認された場所の近くには足が向かないということなのかなと感じました。

また、1人当たり10万円の給付金が出ましたよね。皆さんが給付金をもらった直後の金・土曜日はすごい人出だったんですよ。きっと若い人がね、10万円をもらったっていうふうなことね。ですから、お金というのは、よくよく考えないといけないのかなというふうに、実はいろいろそういう話を聞いたんです。若い子が群れをなして来てくれたよ、うちの店にと、何でと聞いたら、10万円が出たんだと。

要は、国が考えている、行政が考えているのと違う使い方がされているということ、やっぱり1回認識すべきなのかなと思います。全てではないんですよ。そういう現場の声があったということを知っていただきたいというふうに思っております。

それで今、課長のほうから経営状況が厳しいっていう話が店のほうからあったと聞いておりますけども。例えば閉店したとか、家賃を払えなくて夜逃げしたというような話は聞いてますか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 詳細については、そこまで把握してございません。申し訳ございません。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 国の調査ですと、東京都のほうだと、大体400店舗ぐらいが閉店しているという数字も出てきております。

今のところはまだね、水戸市並びに国のほうからの支援金によって、何とか息をついてるという方もいらっしゃると思います。先ほどの話に戻りますけども、やはり、やむにやまれない事情がある人には、しっかりとした手当をお願いしたいんです。さっきも話したように、いわゆるお金というものが、心を貧しくさせることもあるということを知っていただきたいと思うところです。

今後、こういう状況が長く続いた場合、さらなる支援金とか、そういう話になってくるはずですよ。果たしてそういうものにいつまで国が耐えられるのか、よく分かりませんが。やっぱり給付金をいただいたらそれを糧に、よし何とか持続させようというような考えとか、これはいつまで続くぬかるみぞの状況に陥った場合も踏まえて、新たな事業の展開とかも考えていただきたいというふうに思っております。

それからちょっと聞きたいところなんですけど、実はね、いろいろなそういうお店が、非常に厳しい経営状況にあるという中で、課長も御存じかもしれないんですけども、今年の3月末で、水戸飲食店組合が、いわゆる解散、組合活動をもうやめたと。そういう話は聞いてますか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 令和2年3月に、水戸飲食店組合が解散したという話は聞いております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** それで、遡ること約1年前に、茨城県調理師連合会も解散しちゃったんですね。いわゆる夜だけじゃなくて、そういう飲食に関する中では、茨城県すし商生活衛生同業組合とか、あと茨城県麺類業生活衛生同業組合とかあるんですけども、それぞれの団体組合の会員数が減って、活動がままならないというような声は聞いてますか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 そういった組合の方々、やはり新型コロナウイルス等の影響を受けて組合数が減少して、活動に支障が出てきているというような話は伺っております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これは、別に飲食の組合だけじゃなくて、よく本会議の質問でも出ているでしょ。町内会の加入率が、このままいくと50%になっちゃうんじゃないかという話も出ています。子ども会は、加入率ももう16%ぐらいでしょ。女性会しかり高齢者クラブしかり。そういう各種団体が、全て制度疲労を起こしてるんですよ。どんどん会員数が減っていってしまう。

これはね、身体障害者団体連合会という障害者の団体等も全てそうですよ。耳の不自由な方、目の不自由な方、身体に不自由のある方、精神面で弱っている方、茨城県視覚障害者協会とか、そういう組織もやはり会員数が減っている。

例えば消防で言えば、女性防火クラブも、どちらかと言うと高齢の方が多きようなところがあって、消防団にしてもそうですよ。本来ならある程度のルールがあるのに、すぐ駆けつけられる場所に住んでいる方というような、そういう団員さんだけじゃなくなっている。

全ての各種団体が、そういう形で、いわゆる機能が非常に低下してきているということです。そういう中で、水戸飲食店組合はもう現実に解散しちゃったということで。今後、コロナの場合は、そういう組合を通して、例えば食中毒も含めて、保健所とかからの伝達機関として、存在しなくちゃならない大事な組織だと私は思ってたんですけども、そういうものの機能が失われつつあるということに対しての認識はお持ちですか。

○大津委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 本市といたしましても、中小企業者の方が、そういった組織化、連携を推進することによって、各業界全体の、そうした振興、発展を図っていくということが非常に重要であるというふうに考えてございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 私が言った団体はまさしく行政を補完しているんですよ。むしろ行政にとって、そういう団体は本当に空気みたいな存在なんですよ。そういう団体があっても何とも感じてない。でもその団体がなくなっちゃったら、空気がなくなっちゃうのと一緒に困っちゃうという話なんですよ。

今、課長がいみじくも指摘したように、相互の懇親とか、また共同の事業とかいうこともありますけれども、行政が大事なことを伝達するのに、今は事務局もない、伝える方法がない。中核市になりましたが、保健所が支える食品衛生業界だって、協会員がいないんだったら誰にどうやって伝達するのと。そういう問題が目の前に来ているということを、ぜひ認識していただきたいと思うんです。

やはりこれまで、各種団体が水戸市を支えていたし、水戸市と市民協働の理念で、お互いが助け合って、支え合って、様々な事業を展開してきたというふうに私は感じております。今そういう団体の組織力、機動力、機能が脆弱になってきているということを、ぜひ認識していただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** それでは、以上をもちまして本日の産業消防委員会を散会いたします。
御苦労さまでした。

午前10時43分 散会